

春明保育園の苦情対応体制について

～社会福祉法第82条の規定により利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています～

当園苦情対応体制

- 苦情受付担当者

主任

※第三者委員(2名)に直接申し出ること
もできます

- 苦情対応責任者
園長

※第三者委員含めた氏名や連絡先については、
保育園の玄関を入ったすぐ左手に公開しています。

外部の苦情対応機関に

相談することもできます

- 福祉サービス運営適正化委員会
(東京都社会福祉協議会)

TEL: 03-5283-7020
FAX: 03-5283-6997

- 世田谷区保健福祉サービス
苦情審査会事務局
(世田谷区保健福祉部指導部担当課)

TEL: 03-5432-2605
FAX: 03-5432-3017